

さいたま市告示第 1 3 8 5 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条により、次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 2 6 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 位置指定道路の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 道路の位置 | さいたま市岩槻区西町五丁目 5 9 0 0 番 1、5 9 0 0 番 3、
5 9 0 1 番 2、5 9 0 1 番 6 |
| (2) 指定の年月日 | 令和 8 年 8 月 2 6 日 |
| (3) 指定の番号 | 第北 2 6－0 1 1 号 |
| (4) 道路の幅員 | 4. 0 0 m |
| (5) 道路の延長 | 3 4. 9 8 m |